防衛特許「非公開」運用の現状と課題、解決策

Felo AI

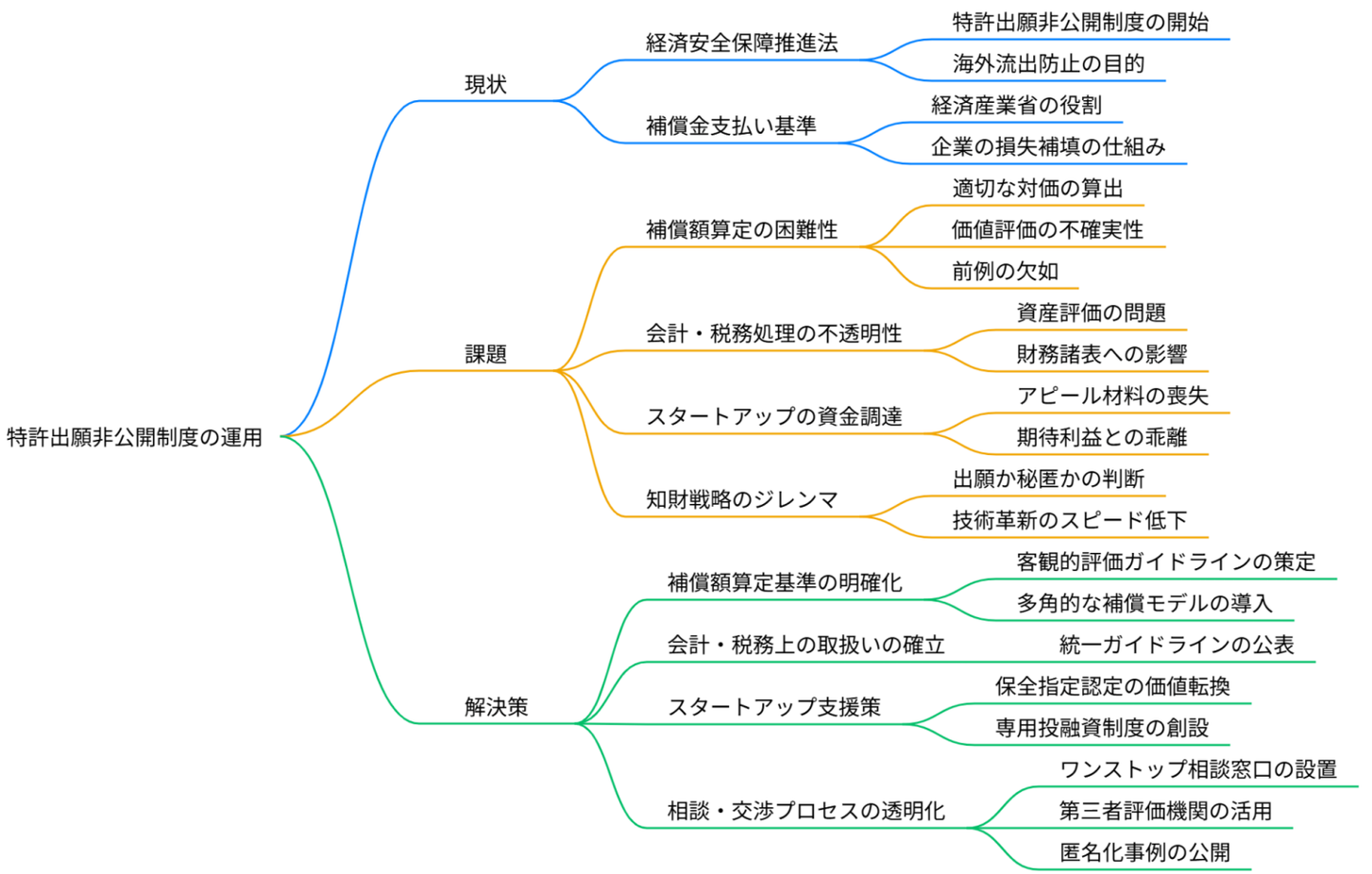

概要

経済安全保障推進法の柱の一つとして 2026 年から本格運用が始まった「特許出願非公開制度」は、日本の安全保障に不可欠な機微技術の海外流出を防ぐ「盾」として機能し始めています [17] [23] [30] 。この制度は、従来の「公開して独占する」特許モデルを根本から覆し、国の安全保障を目的として特定の発明を「非公開」にするものです [17] [30] [39] 。しかし、その運用を担う経済産業省が策定した「補償金支払い基準」を巡り、実務現場では深刻な課題が浮上しています [17] [23] [30] 。

補償の核心は、非公開指定によって企業が失う「ライセンス料収入」などの逸失利益を国が補填する仕組みにあります[17][23][30]。しかし、特に市場投入前の最先端技術の将来価値を「適正価格」として算定することは極めて困難であり、この算定根拠を巡る不確実性が現場の最大の苦悩となっています[17][23][30]。この問題は、会計上の資産評価の困難さや、特許を資金調達の武器とするスタートアップの経営戦略にも深刻な影響を及ぼしています[23][30]。
本レポートでは、この特許非公開制度における補償の現状と、現場が直面する「補償額算定」「会計・税務処理」「資金調達」「知財戦略」という 4 つの主要課題を深掘りします。その上で、算定基準の明確化、多角的な補償モデルの導入、会計・税務ガイドラインの策定、スタートアップ向け支援策の創設といった具体的な解決策を提案し、安全保障と技術革新を両立させるための道筋を探ります。

詳細レポート

特許出願非公開制度の運用と構造

経済安全保障推進法に基づき、日本の特許制度は歴史的な転換点を迎えました。2026 年から本格運用が開始された特許出願非公開制度は、これまで G7 で唯一導入されていなかった安全保障上の仕組みであり、軍事転用可能な機微技術の海外流出を防ぐことを目的としています[17][33][39]。
制度の概要 この制度は、特許出願された発明のうち、国の安全を損なう恐れがあるものを非公開にする手続きです[36]。

1. **第一次審査（特許庁）**: 全ての特許出願は、まず特許庁による第一次審査を受けます。ここで、原子力や先進兵器など、定められた「特定技術分野」に該当するかどうかがスクリーニングされます[36]。
2. **保全審査（内閣府）**: 第一次審査で該当すると判断された出願は、内閣府に送付され、より詳細な保全審査が行われます。ここで、発明の機微性や安全保障への影響が評価され、非公開にするかどうかが最終決定されます[17][36]。
3. **保全指定**: 非公開と決定されると「保全指定」がなされ、出願内容の公開が停止されるだけでなく、出願人による発明の実施や外国への出願が厳しく制限されます[36][39]。

対象となる技術分野は、次世代半導体の製造装置、量子コンピュータ、極超音速技術、AI による自動自律制御など、民生用としても極めて高い価値を持つデュアルユース技術を広範に含んでいます[23][30]。これにより、企業は自社の研究開発成果が意図せず制度の対象となる可能性を常に意識する必要に迫られています。

経済産業省による補償基準と現場の 4 大課題

保全指定によって発明の商業利用が制限される企業に対し、国はその損失を補償する義務を負います[17][23][30]。この実務を担うのが経済産業省であり、同省が策定した「補償金支払い基準」が運用の根幹をなしています[17][23][30]。補償は、その技術が公開されていれば得られたであろう「ライセンス料（実施料収入）」や「海外展開の機会損失」を補填す

ることが基本です 17 23 30 。しかし、この基準の適用を巡り、現場では以下の 4 つの深刻な課題が顕在化しています。

課題 1：補償額算定の極端な困難性 最大の課題は、補償額の根拠となる「適切な対価」の算出です 17 23 30 。特に、まだ市場が存在しない、あるいは黎明期にある最先端技術について、将来得られたであろうライセンス収入を客観的に見積もることはほぼ不可能です 17 23 30 。

- **価値評価の不確実性**: 企業側は将来の大きな可能性を主張する一方、国側は確実な根拠を求めます。このギャップを埋めることは難しく、算定根拠を巡る国と企業の交渉が長期化する懸念が指摘されています 17 23 30 。
- **前例の欠如**: 制度が始まったばかりで参考にすべき過去の事例がなく、双方が手探りで交渉を進めざるを得ない状況です。

課題 2：会計・税務処理の不透明性 非公開に指定された特許は、他社への売却やライセンス供与が制限されるため、資産としての流動性が著しく低くなります 23 30 。

- **資産評価の問題**: 監査法人の間でも、このような特許を「無形固定資産」としてどのように評価し、減価償却を行うべきかについて、統一的な見解が確立されていません 23 30 。
- **財務諸表への影響**: 資産価値の評価が定まらないことは、企業の財務諸表の信頼性に影響を与え、投資家や金融機関の判断を難しくさせる可能性があります。

課題 3：スタートアップの資金調達への打撃 独自の先端技術とその特許は、スタートアップがベンチャーキャピタル

（VC）などから資金を調達する際の最も重要なアピール材料です 23 30 35 。

- **アピール材料の喪失**: 特許が「非公開（封印）」されることは、投資家に対して技術の優位性や将来の市場独占可能性を示す機会を失うことを意味します 23 30 。
- **期待利益との乖離**: 国からの補償金が、VC が期待する「将来の爆発的な利益（キャピタルゲイン）」を代替することは困難です 23 30 。これにより、安全保障上重要な技術を持つスタートアップほど、資金調達が困難になるというパラドックスが生じかねません。

課題 4：企業の知財戦略のジレンマ この制度の存在は、企業の知的財産戦略そのものに大きな影響を与えます。企業は、発明が完成した時点で、極めて難しい経営判断を迫られます 23 30 。

- **「出願」か「秘匿」か**:
  - **出願するリスク**: 特許出願すれば、保全指定を受けて事業展開が大幅に制限される可能性があります。
  - **秘匿するリスク**: 一方で、出願せずに「ノウハウ」として秘匿し続けた場合、他社が独自に同じ技術を開発して特許を取得してしまうリスクや、内部からの情報漏洩のリスクを抱え続けることになります。 このジレンマは、研究開発への投資判断を鈍らせ、結果として日本の技術革新のスピードを削ぐ恐れがあります。

課題解決に向けた 4 つの具体的提案

これらの深刻な課題を克服し、制度を実効性あるものにするためには、安全保障の要請と企業のイノベーション意欲を両立させるための包括的な対策が不可欠です。

提案 1：補償額算定基準の明確化と多角化 算定の不確実性を低減し、予見可能性を高めることが最も重要です。

- **客観的評価ガイドラインの策定**: 経済産業省は、類似技術のライセンス料率、想定される市場規模、研究開発に要したコスト、技術の代替可能性などを考慮した、詳細な「価値算定ガイドライン」を策定・公開すべきです。これは、電子商取引に関する解釈ガイドラインのように、事業者の判断基準となるものです 24 。
- **多角的な補償モデルの導入**:
  - **初期一括補償**: 開発コストや逸失利益の最低限をカバーする補償を指定時に一括で支払う。
  - **マイルストーン型追加補償**: その後、当該技術が防衛装備品に採用されるなど、特定の活用実績が確認された段階で追加の成功報酬を支払う。
  - **金銭以外のインセンティブ**: 補償は金銭に限りません。関連分野における政府調達での優遇、グリーンイノベーション基金のような研究開発補助金の優先的配分、または法人税の特別控除など、税制上の優遇措置も有効な選択肢です 18 20 。

提案 2：会計・税務上の取扱いの早期確立 企業の経理・財務における混乱を避けるため、ルールを明確化する必要があります。

- **統一ガイドラインの公表**: 国税庁、金融庁、公認会計士協会が連携し、非公開特許の「無形固定資産」としての評

価方法、減価償却の可否と期間、補償金の会計処理（収益計上時期など）に関する統一的なガイドラインを早急に策定・公表することが求められます。これにより、企業会計の信頼性と透明性が確保されます。

提案 3：スタートアップ向け支援策のパッケージ化 資金調達に困難を抱えるスタートアップを強力に支援する仕組みが必要です。

- **「保全指定認定」の価値転換**: 保全指定を受けたことを、単なる「制限」ではなく、「国の安全保障を担う最高レベルの技術力を持つことの証明」として積極的にブランディングします。政府がこの「お墨付き」を保証することで、VC や投資家に対する新たなアピール材料へと転換させます。
- **専用投融資制度の創設**: 保全指定を受けたスタートアップを対象とする、政府系金融機関による低利融資制度や、官民ファンドによる専門の出資枠を設けます。これは、METI が推進するスタートアップビザ制度などを拡充する形で実現可能です 18 。

提案 4：相談・交渉プロセスの透明化と迅速化 企業が安心して制度に向き合える環境整備が不可欠です。

- **ワンストップ相談窓口の設置**: 経済産業省内に、法務、技術、会計の専門家を配置したワンストップの相談窓口を設置し、補償額の算定方法から会計処理まで、企業が抱えるあらゆる疑問に一元的に対応する体制を構築します。
- **第三者評価機関の活用**: 国と企業の交渉が長期化、あるいは膠着した場合に、弁理士、公認会計士、技術専門家などから成る中立的な第三者機関が評価額の算定や仲裁を行う仕組みを導入します。これにより、プロセスの公平性と迅速性を担保します。

- **匿名化事例の公開**: 守秘義務に最大限配慮した上で、決定された補償の算定根拠や金額レンジなどを匿名化して定期的に公開します。これにより、算定の相場観が形成され、企業の予見可能性が向上します。

まとめ

特許出願非公開制度は、激化する国際的な技術覇権競争の中で、日本の国益と安全を守るために不可欠な制度です [17] [23] [30] 。しかし、その運用、とりわけ経済的損失を補う「補償」の仕組みが、企業のイノベーション意欲を削ぐ「足かせ」となっては本末転倒です。

現在、現場が直面している「補償額算定の不確実性」という最大の課題は、会計処理の混乱やスタートアップの資金調達難といった問題に連鎖し、日本の技術開発エコシステム全体に影を落とすリスクをはらんでいます [23] [30] 。

この「安全保障」と「経済成長」の間に生じる摩擦を乗り越えるためには、本レポートで提案したような、算定基準の明確化、多角的な補償モデルの導入、会計・税務ルールの早期確立、そして透明性の高い交渉プロセスの構築といった包括的な対策が急務です。これらの施策を通じて、企業が安心して先端技術の研究開発に挑戦できる環境を整えることこそが、制度の実効性を高め、技術立国としての日本の未来を確固たるものにする鍵となるでしょう。

1. 現場管理の課題トップ 5 と解決策｜職人不足・情報共有・工程 ...
2. 製造業における代表的な現場課題とは？解決策 7 つも紹介
3. 建設業界が抱える課題と、その解決策とは。事例も紹介し ...
4. 課題解決の具体例とビジネスの課題の解決方法 ― 顧問のチカラ
5. 現場の課題を見える化しよう ｜ こんなときどうする？ ｜ 生産性 ...
6. 現場管理にまつわる 3 つの課題とは？その解決策とあわせてご ...
7. 【建設業向け】現場改善とは？よくある課題や解決策
8. 「デキる人」の秘密はココ！問題解決能力が高い人の特徴と ...
9. 問題解決のための論理的思考法とは？ 課題との違いから ...
10. 業務改善とは？進め方と具体例・成功ポイントを事例を交えて解説
11. 製造業における 5 つの課題と改善・解決に向けた方法
12. 現場の課題は建設 DX で解決：生産性向上とムダ削減の方法
13. 課題解決とは？職場での具体例や解決方法、フレームワークを ...
14. コールセンターの課題とは？現場で抱える 11 の課題と解決策
15. 補償基準等 ― 土地
16. METI Ministry of Economy, Trade and Industry
17. 防衛特許「非公開」運用の衝撃。経産省の補償基準と現場の苦悩
18. Incentive Programs ― Investing in Japan

19. 「一般補償基準制定時」の時代背景を振り返ってみる
20. Japan Patent Act Amendment: How to Compensate ...
21. Quick Thoughts: 米連邦最高裁、トランプ関税を違憲と判断
22. Ministerial Ordinance on Trade Relation Invisible Trade, etc.
23. 防衛特許「非公開」運用の衝撃。経産省の補償基準と現場の苦悩
24. Japan Legal Update ｜ Vol. 40 ｜ Insights
25. Ministry of Economy, Trade and Industry Releases Draft ...
26. Special Corporate Tax Credit When Salary Payments Increase ...
27. Standards and Conformity / METI Ministry of Economy ...
28. Japan Corporate and Tax Quarterly Update: July Issue
29. Under the Radar: The Hidden Harms of Patent Practices in ...
30. 防衛特許「非公開」運用の衝撃。経産省の補償基準と現場の苦悩
31. From Ideas to Impact: NPS Patents Power Defense ...
32. What to Know About Patents for the Defense Industry
33. 周到な技術流出防止対策を 経済安全保障の視点
34. The Patent Office Is About To Make Bad Patents Untouchable
35. Protecting Defense Technology Innovations
36. 特許出願非公開制度についての Q&A
37. USPTO Proposes Dramatic Restrictions on Patent ...
38. Intellectual property in the military sector: why does no one ...
39. 機微技術の流出防止（特許の非公開）について
40. Protecting Intellectual Property
41. Where Are All the Prior Art Users in Patent Cases?
42. 特許出願非公開制度に関する 諸外国の制度の調査結果
43. Late disclosures of federal funding in US patents
44. National Security and Foreign Third－Party Litigation ...
45. Joint Comment on the Public Interest of the United States ...
46. Closing the PTAB Loophole: Targeting Real Threats to U.S. ...
47. What to know about the latest effort to break patents using ...